

外務省の業務

主要政策(平成18年度我が国の重点外交政策)
<p>国民と共にある外交 (アジア大洋州局、北米局、中南米局、欧州局、経済局、領事局等関係)</p> <p>(1) 我が国の平和と安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 揺るぎない日米同盟の維持・強化と国際協調の推進</li> <li>・ 領土問題の解決、海洋権益の確保に向けた毅然とした外交</li> <li>・ 核・拉致を含む北朝鮮問題の包括的な解決に向けた努力</li> </ul> <p>(2) 国民の安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波、地震、テロ等大規模緊急事態や海賊等への対策強化</li> <li>・ 心のこもった領事サービスの実施</li> <li>・ IC旅券の導入</li> <li>・ 外国人受入体制の更なる整備</li> <li>・ 外国人犯罪抑止のための刑事司法協力促進</li> </ul> <p>(3) 我が国・国民の繁栄の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済安全保障の確保(エネルギー等)</li> <li>・ 日本企業による海外展開の積極的なバックアップ</li> <li>・ 我が国経済に望ましい環境の整備(EPA/FTA等の推進、専門的・技術的分野での外国人労働者の受入れ促進を含む)</li> </ul>
<p>自由で豊かな世界を目指す外交 (大臣官房国際社会協力部、総合外交政策局、軍縮不拡散・科学部、アジア大洋州局、欧州局、中東アフリカ局、アフリカ審議官、経済協力局、国際法局等関係)</p> <p>(1) アジアにおける安定的協力関係の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国、韓国、ロシア等周辺諸国との関係強化</li> <li>・ 将来の東アジア共同体、アジアにおける地域連携の主導</li> <li>・ 地域の安全保障協力の推進</li> </ul> <p>(2) 世界の貧困削減と成長等への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ODAの戦略的拡充</li> <li>・ 「人間の安全保障」の推進</li> <li>・ 経済成長を通じた貧困削減の推進</li> </ul> <p>(3) 国連の機能強化のための改革推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安保理改革の実現</li> <li>・ 行財政改革の推進</li> <li>・ 国際機関の邦人職員増強</li> </ul> <p>(4) 国際社会の平和と安定に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安保理非常任理事国としての積極的な貢献</li> <li>・ 国際平和協力への積極的な取組(PKO、選挙監視等)</li> <li>・ テロとの闘い、軍縮・不拡散分野における主導的な取組</li> <li>・ 中東、アフリカ等における平和の定着の推進</li> </ul> <p>(5) グローバルな課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球規模問題(環境、人身取引等の国際組織犯罪、感染症、自然災害等)の解決に向けた幅広い外交努力</li> <li>・ 国際的ルール作りにおける主導的貢献と「法の支配」の強化</li> <li>・ 多国間の枠組み(G8、WTO、OECD等)での積極的貢献</li> </ul>
<p>世界に発信する機動的な外交 (大臣官房、外務報道官、広報文化交流部、国際情報統括官等関係)</p> <p>(1) 戦略的な情報発信とパブリック・ディプロマシー(対市民外交)の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信能力の抜本的強化による「攻め」の広報(インターネット戦略の抜本的改革等)</li> <li>・ 政策広報の積極的な展開(我が国の戦後の平和外交と国際貢献、歴史・教科書をめぐる問題等)</li> <li>・ 人や文化の交流、文化協力の推進</li> </ul> <p>(2) 情報収集・分析機能の抜本的強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集・分析体制強化5か年計画の始動(情報要員の強化、情報活動の環境整備等)</li> </ul> <p>(3) 実施体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界の主要国としてふさわしい定員体制の達成に向けた努力(情報、領事、ODA等)</li> <li>・ 外国における我が国の「顔」である在外公館の体制・警備強化、勤務環境の改善</li> <li>・ IT化による業務の効率化</li> <li>・ ODAの更なる効率化と適正な実施の確保</li> </ul>